

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

1 件 名: 市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託

2 委託場所: 市川市東菅野2丁目23番1号外2箇所
※別紙Ref.No.02、No.03を参照のこと

3 委託期間: 令和7年11月4日～令和8年2月27日

4 業務仕様:

(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。

(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。

(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	□: 運転・監視及び日常点検・保守	■: 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	□:	□:
	2 受変電設備	□:	□:
	3 自家発電設備	□:	□:
	4 直流電源設備	□:	□:
	5 交流無停電電源設備	□:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	□:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	□:	□:
	12 構内配電線路・通信線路	□:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	□:	□:
	4 給排水衛生機器	□:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		□:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	■:
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	□:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備		□:
	防災設備		
	1 消防用設備等		□:
	2 建築基準法関係防災設備		□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定		□:
	2 照度測定		□:
	3 吹付けアスベスト等の点検		□:

2)	施設(設備)関係図面、資料	<input type="checkbox"/> : 有り 詳細は、14)添付書類による <input type="checkbox"/> : 無し
----	---------------	---

3)	点検の範囲	
	(1)対象部分	
	(2)数量	■: 添付「設備(機器)リスト」による
	(3)点検回数	
	(4)点検項目・内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) <input type="checkbox"/> : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 <input type="checkbox"/> : 周期-I 標準的な点検周期 <input type="checkbox"/> : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 <input type="checkbox"/> : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による <input type="checkbox"/> : 別途指定有り 「15)その他特記」による

4)	支給材料等	<input type="checkbox"/> : 有り 添付「支給材料 リスト」による <input type="checkbox"/> : 無し
----	-------	--

5)	貸与資料 (または閲覧)	□: 有り 下記による
	・諸官庁提出書類控	<input type="checkbox"/> : 官公署関係届出書 <input type="checkbox"/> : 許認可書類 <input type="checkbox"/> : 自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	<input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表 <input type="checkbox"/> : 工事関係者一覧表
	・設備関連	<input type="checkbox"/> : 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」) <input type="checkbox"/> : 備品、予備品一覧表 <input type="checkbox"/> : 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	<input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録 <input type="checkbox"/> : 検針(課金)記録 <input type="checkbox"/> : 事故・修繕・更新記録 <input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録 <input type="checkbox"/> : 受変電設備自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 定期自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録 <input type="checkbox"/> : 建築設備定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 消防設備点検結果報告書 <input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 煤塵濃度測定記録 <input type="checkbox"/> : 当該設備点検結果報告書
	・図面類	<input type="checkbox"/> : 「対象施設位置図」 <input type="checkbox"/> : 「設備フロー(系統)図」 <input type="checkbox"/> : 「機器配置図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図 <input type="checkbox"/> : 竣工図の第二原図 <input type="checkbox"/> : 各種施工図 <input type="checkbox"/> : 機器図(完成図) <input type="checkbox"/> : 試験成績書 <input type="checkbox"/> : 取扱説明書
	・管理資料	<input type="checkbox"/> : カタログ <input type="checkbox"/> : 建物維持管理のしおり <input type="checkbox"/> : 保証書 <input type="checkbox"/> : 設計意図伝達書 <input type="checkbox"/> : 保守契約リスト
	・その他	<input type="checkbox"/> : 台帳類 <input type="checkbox"/> : 計画・報告書類 <input type="checkbox"/> : 作業日誌類 <input type="checkbox"/> : 点検記録類 <input type="checkbox"/> : 施設管理担当者との打合せ記録類
		■: 無し

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	<p>■:有り (有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること)</p> <p>□:定期点検等及び保守 □:実施日は→ □:添付「工程表」による □:添付「設備(機器)リスト」による ■:実施日は別途協議</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p>□:運転・監視及び日常点検・保守</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p>平日 (開庁日:月~金(祝祭日は除く))</p> <p>休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日))</p> <p>業務を要する日</p> <p>□:土曜日 □:日曜日 □:祝祭日 □:年末年始(12月/ 日~1月/ 日)</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr> </table> <p>□:無し</p>	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
昼間	夜間																			
: ~ :	: ~ :																			
昼間	夜間																			
: ~ :	: ~ :																			
昼間	夜間																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			
: ~ :	: ~ :																			

7)	法定資格者他	<p>■:有り</p> <table border="0"> <tr> <td>□: 第 種電気主任技術者</td> <td>□: 第 種冷凍保安責任者</td> <td>□: 級ボイラ技師</td> </tr> <tr> <td>□: 第 種 類 危険物取扱者</td> <td>□: 建築物環境衛生管理技術者</td> <td>□: 省エネルギー管理士()</td> </tr> <tr> <td>□: 省エネルギー管理員</td> <td>□: 第 種電気工事士</td> <td>□: 第 種圧力容器取扱作業主任者</td> </tr> <tr> <td>□: 電気通信主任技術者</td> <td>□: 消防設備士</td> <td>□: 貯水槽清掃作業監督者</td> </tr> <tr> <td>□: 防除作業監督者</td> <td>□: 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)</td> <td>□: 当該業務の実務経験 年以上</td> </tr> </table> <p>■: 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 ■: 小型移動式クレーン ■: 玉掛け</p> <p>□:無し</p>	□: 第 種電気主任技術者	□: 第 種冷凍保安責任者	□: 級ボイラ技師	□: 第 種 類 危険物取扱者	□: 建築物環境衛生管理技術者	□: 省エネルギー管理士()	□: 省エネルギー管理員	□: 第 種電気工事士	□: 第 種圧力容器取扱作業主任者	□: 電気通信主任技術者	□: 消防設備士	□: 貯水槽清掃作業監督者	□: 防除作業監督者	□: 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)	□: 当該業務の実務経験 年以上
□: 第 種電気主任技術者	□: 第 種冷凍保安責任者	□: 級ボイラ技師															
□: 第 種 類 危険物取扱者	□: 建築物環境衛生管理技術者	□: 省エネルギー管理士()															
□: 省エネルギー管理員	□: 第 種電気工事士	□: 第 種圧力容器取扱作業主任者															
□: 電気通信主任技術者	□: 消防設備士	□: 貯水槽清掃作業監督者															
□: 防除作業監督者	□: 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)	□: 当該業務の実務経験 年以上															

8)	火気使用	<p>□:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要)</p> <p>■:不可</p>
----	------	--

9)	本業務に密接に関連する別契約業務有無	<p>■:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) 本業務で吸引した汚泥等は10)に示す処分場へ運搬すること。</p> <p>□:無し</p>
----	--------------------	---

10)	廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	<p>■:有り 東武商事株式会社 松伏スマート・リサイクル・システムズ</p> <p>□:無し 埼玉県北葛城郡松伏町田島東1番4</p>
-----	------------------------	--

11)	居室等の利用	<p>□:可 * 次の居室等は、利用可()</p> <p>■:否</p>
-----	--------	---------------------------------------

12)	駐車場の利用	<p>■:可</p> <p>□:否</p>
-----	--------	-----------------------

13)	付属書類	<p>■:市川市 建築保全業務委託共通仕様書</p> <p>□:</p> <p>□:</p>
-----	------	--

該当箇所を□→■にマーキングのこと

14)	添付書類	<p>施設(設備)関係図面、資料</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">Ref.No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■: 「対象施設案内図」</td> <td>Ref.No.02、03</td> </tr> <tr> <td>□: 「設備フロー(系統)図」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■: 「清掃箇所図」</td> <td>Ref.No.04～19</td> </tr> <tr> <td>■: 「設備(機器)リスト」</td> <td>Ref.No.01</td> </tr> <tr> <td>■: 「機器図」</td> <td>清掃箇所図に同じ</td> </tr> <tr> <td>□: 「工程表」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「保安規程」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 執務環境測定業務リスト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「支給材料」リスト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> </tr> <tr> <td>■: 「脱水棟関連清掃箇所一覧」</td> <td>Ref.No.20</td> </tr> <tr> <td>■: 「廃棄物情報」</td> <td>Ref.No.21</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	Ref.No.	□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)		■: 「対象施設案内図」	Ref.No.02、03	□: 「設備フロー(系統)図」		■: 「清掃箇所図」	Ref.No.04～19	■: 「設備(機器)リスト」	Ref.No.01	■: 「機器図」	清掃箇所図に同じ	□: 「工程表」		□: 「保安規程」		□: 執務環境測定業務リスト		□: 「支給材料」リスト		□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」		その他		■: 「脱水棟関連清掃箇所一覧」	Ref.No.20	■: 「廃棄物情報」	Ref.No.21
名 称	Ref.No.																															
□: 「対象施設一覧表」(複数の場合)																																
■: 「対象施設案内図」	Ref.No.02、03																															
□: 「設備フロー(系統)図」																																
■: 「清掃箇所図」	Ref.No.04～19																															
■: 「設備(機器)リスト」	Ref.No.01																															
■: 「機器図」	清掃箇所図に同じ																															
□: 「工程表」																																
□: 「保安規程」																																
□: 執務環境測定業務リスト																																
□: 「支給材料」リスト																																
□: 「廃棄物保管、集積場所位置図」																																
その他																																
■: 「脱水棟関連清掃箇所一覧」	Ref.No.20																															
■: 「廃棄物情報」	Ref.No.21																															

15)	その他特記	<p>I. 総則</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本業務は、市川市(以下「委託者」という。)が管理する終末処理場、菅野ポンプ場、真間ポンプ場が正常かつ円滑に運転できるよう、処理設備に付着・堆積した汚泥等を計画的に清掃・除去し、処分場所まで運搬するものである。また、清掃箇所の床面や壁面等における亀裂等の確認を目視で行うもの。 (2) 受託者は、業務履行の責任者をあらかじめ委託者まで届け出ること。 (3) 業務履行に当たっては、関係法令および技術基準を遵守すること。 (4) 責任者は、常に従事者の監督にあたるとともに、委託者と緊密に連絡をとること。 (5) 履行の工程、時間について委託者と打合せのうえ決定すること。 (6) 本委託に必要な機材及び消耗品は原則として受託者の負担とする。ただし、真間、菅野ポンプ場のドライ化ポンプについては、委託者が無償貸与する。 (7) 受託者は、業務履行にあたり、作業前、作業中、作業後の状況を写真に収め業務完了時に施工写真帳として報告書の中に綴り提出すること。 (8) 受託者は、業務完了時に委託者の検査を受けること。検査で不十分な点があると指摘を受けた場合は、市担当者の指示に従い速やかに是正すること。 (9) 本委託に必要な資材置場、作業場、トイレ等は、無償貸与とする。 (10) 受託者は、千葉県および埼玉県における汚泥の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。 (11) 当該施設は常時稼働している施設であるが、本業務の実施においては一時的に関係箇所の設備を停止して作業するものとする。ただし、作業中に施設を稼働する必要が生じた場合は、作業を中断し施設の稼働を優先することとする。 (12) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を追わなければならない。 (13) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。 (14) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。 (15) この仕様書の定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。 (16) 受託者は、下記の書類を提出すること。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 着手届</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>・ 履行計画書</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>・ 工程表</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>・ 業務責任者通知書</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>・ 完了届(様式1)</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>・ 報告書(マニフェスト、施工写真帳含む)</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> </table> 	・ 着手届	1部	・ 履行計画書	1部	・ 工程表	1部	・ 業務責任者通知書	1部	・ 完了届(様式1)	1部	・ 報告書(マニフェスト、施工写真帳含む)	1部
・ 着手届	1部													
・ 履行計画書	1部													
・ 工程表	1部													
・ 業務責任者通知書	1部													
・ 完了届(様式1)	1部													
・ 報告書(マニフェスト、施工写真帳含む)	1部													

15)	その他特記	<p>II. 詳細</p> <p>(1) 施工場所・施工日数等</p> <p>① 終末処理場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脱水棟汚泥管清掃 1日 ・ 排泥管、脱水棟周囲の柵、屋外汚泥管 汚泥は処分場へ搬出以下、同様 ○ 最初沈殿池汚泥引抜導入管清掃 1日 ・ パーシャルフリューム流入口の清掃含む ○ 高速ろ過施設清掃 4日 ・ 着水井、流入水路、流出水路、洗浄排水槽 ○ 放流口(薬品混和池)清掃 1日 <p>② 菅野ポンプ場汚水沈殿池等清掃 4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水沈砂池2槽、汚水ポンプ室 1. 5日 ・ 雨水沈砂池3槽、雨水ポンプ室 2. 5日 <p>③ 真間ポンプ場沈殿池等清掃 3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水沈砂池1槽、汚水ポンプ室 1日 ・ 雨水沈砂池2槽、雨水ポンプ室 2日 <p>(2) 業務手順</p> <p>① 終末処理場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脱水棟汚泥管清掃 強力吸引車 4t車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 排泥管 → 超高压洗浄車 → 洗浄 ・ 棟内排水溝 → 超高压洗浄車 → 洗浄 ・ 屋内配管 → 取外し → 洗浄 → 復帰 ・ 屋外柵 → 強力吸引車 → 汚泥を吸引 ・ 屋外汚泥管 → 強力吸引車 → 汚泥を吸引 ・ 市担当者確認 → 終了 ・ 強力吸引車 → 汚泥等は処分場へ搬出 予定量1. 8t ○ 最初沈殿池汚泥引抜導入管清掃 強力吸引車 4t車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥引抜作業停止(委託者作業) ・ 高压洗浄車 → 洗浄 ・ 強力吸引車 → 汚泥吸引 ・ 市担当者確認 → 終了 ・ 強力吸引車 → 汚泥等は処分場へ搬出 予定量2. 0t ○ 高速ろ過施設 強力吸引車 10t車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 着水井 → 高压洗浄車 → 強力吸引車 ・ 流入水路 → 高压洗浄車 ・ 流出水路 → 高压洗浄車 → 強力吸引車 ・ 洗浄排水槽1、2 → 高压洗浄車 → 強力吸引車 ・ 市担当者確認 → 終了 ・ 強力吸引車 → 汚泥等は処分場へ搬出 予定量22. 2t ○ 放流口(薬品混和池)清掃 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放流口バイパス切替え(委託者作業) ・ 高压洗浄車 → 洗浄 ・ 市担当者確認 → 終了 ・ 強力吸引車 → 発生汚泥等は少量と想定されるため場内の濃縮槽へ返送することを基本とする。
-----	-------	---

15) その他特記

② 菅野ポンプ場

- 汚水沈砂池清掃 2槽 強力吸引車 10t車
 - ・ 汚水流入ゲート → 閉 (委託者作業)
 - ・ 既設水中ポンプ → うわ水送水
 - ・ 酸素及び硫化水素測定
 - ・ 強力吸引車 → 堆積物(汚泥)吸引
 - ・ 高圧洗浄機 → 床、側壁洗浄
 - ・ 強力吸引車 → 吸引
 - ・ 市担当者確認 → 終了
 - ・ 強力吸引車 → 汚泥等を処分場へ搬送 予定量16.9t

- 汚水ポンプ室清掃 1室 強力吸引車 10t車
 - ・ 強力吸引車 → 沈砂を吸引する
 - ・ 高圧洗浄機 → 床、側壁洗浄
 - ・ 強力吸引車 → 堆積物(汚泥)吸引
 - ・ 市担当者確認 → 終了
 - ・ 汚水流入ゲート → 開 (委託者作業)
 - ・ 強力吸引車 → 汚泥等を処分場へ搬送 予定量7.2t

- 雨水沈砂池清掃 3槽 強力吸引車 10t車
 - ・ 雨水ゲート → 全閉 (委託者作業)
 - ・ 既設水中ポンプ → うわ水送水
 - ・ 強力吸引車 → 堆積物(汚泥)吸引
 - ・ 高圧洗浄機 → 床、側壁洗浄
 - ・ 市担当者確認 → 終了
 - ・ 強力吸引車 → 汚泥等を処分場へ搬送 予定量6.5t

- 雨水ポンプ室清掃 1室 強力吸引車 10t車
 - ・ 強力吸引車 → 汚泥を吸引
 - ・ 高圧洗浄機 → 床、側壁洗浄
 - ・ 強力吸引車 → 堆積物(汚泥)吸引
 - ・ 市担当者確認 → 終了
 - ・ 雨水流入ゲート → 開 (委託者作業)
 - ・ 強力吸引車 → 汚泥等を処分場へ搬送
少量のため雨水沈砂池清掃発生分等とともに搬出

③ 真間ポンプ場

- 汚水沈砂池清掃 1槽
 - 汚水ポンプ室清掃 1室
 - 雨水沈砂池清掃 2槽
 - 雨水ポンプ室清掃 1室
- } 作業手順は②菅野ポンプ場に準じる

予定量31.0t

予定量計 87.6t

設備(機器)リスト

委託場所(施設名): 市川市終末処理場

Ref.No.01

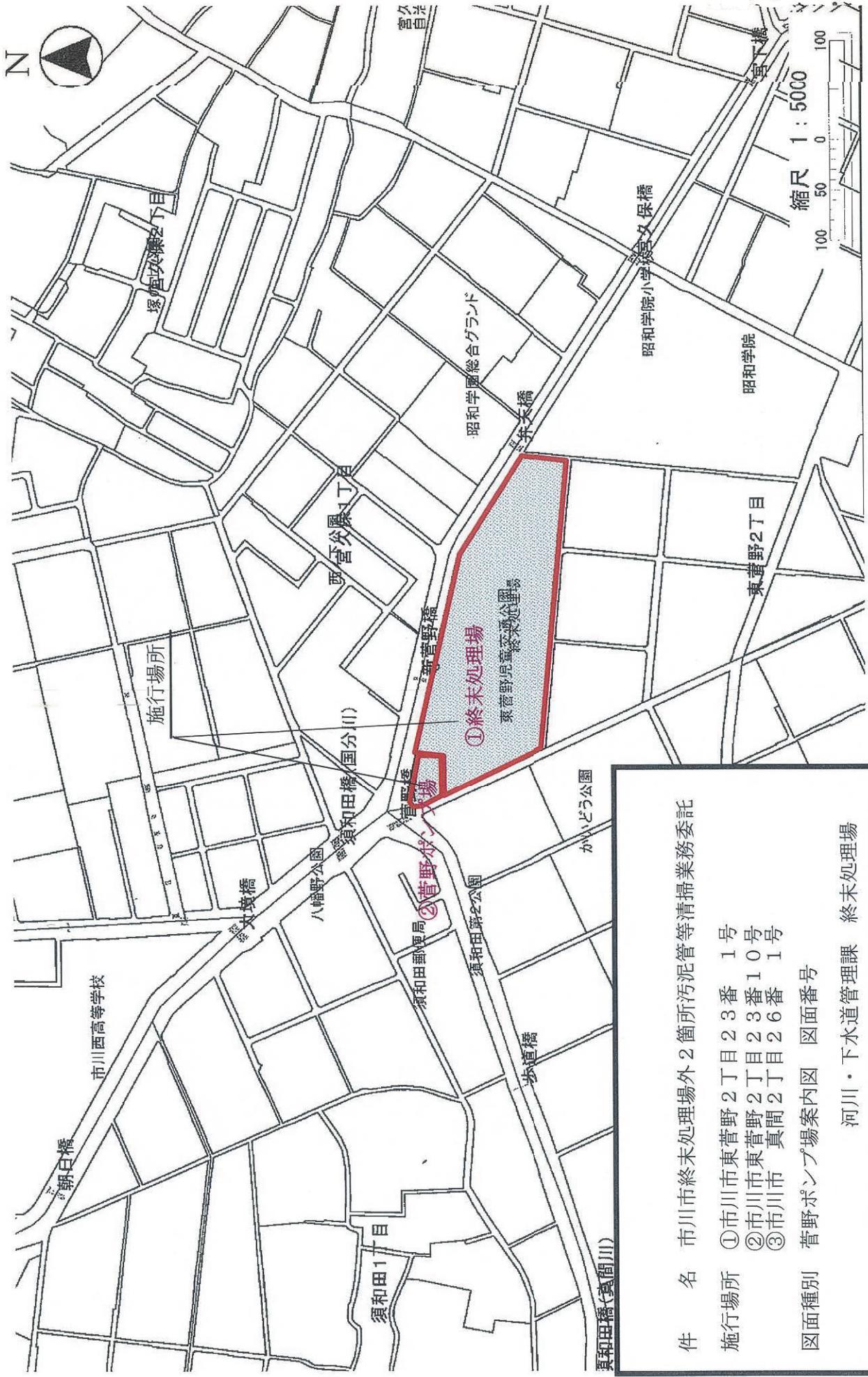
件名: 市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託

設備区分: (建築物等、電気、機械設備用) 設備

No.	施行場所	清掃箇所名称		清掃日数 (日)	実施時期 (月)	数量	製造メーカー		仕様	備考	
							製造メーカー名	メーカー型式			
1	終末処理場 市川市東菅野 2丁目23番1号	放流口(薬品混和池)		1	11~2	1槽			Ref.No.05参照		
2		最初沈殿池汚泥引抜導入管		1	11~2	1本			Ref.No.04参照	φ350mm×L144mm(鑄鉄管)	
3		高速 ろ過施設	洗浄排水層		1	11~2	2槽			Ref.No.16~19参照	
			着水井		0.5	11~2	1槽				
	流入水路		1.5	11~2	1槽						
	流出水路		1	11~2	1槽						
4		脱水棟汚泥管		1	11~2	2系列			Ref.No.06・07・20参照		
5	菅野ポンプ場 市川市東菅野 2丁目23番10号	雨水沈砂池		1.5	11~2	3槽			Ref.No.08~11参照		
		雨水ポンプ室		1	11~2	1室					
		汚水沈砂池		1	11~2	2槽					
		汚水ポンプ室		0.5	11~2	1室					
6	真間ポンプ場 市川市真間 2丁目26番1号	雨水沈砂池		1	11~2	2槽			Ref.No.12~15参照		
		雨水ポンプ室		1	11~2	1室					
		汚水沈砂池		0.5	11~2	1槽					
		汚水ポンプ室		0.5	11~2	1室					

市川市終末処理場・菅野ポンプ場案内図

Ref. No.02



件名	市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
施行場所	①市川市東菅野2丁目23番1号 ②市川市東菅野2丁目23番10号 ③市川市真間2丁目26番1号
図面種別	菅野ポンプ場案内図 図面番号 河川・下水道管理課 終末処理場

真間ポンプ場案内図

Ref. No.03

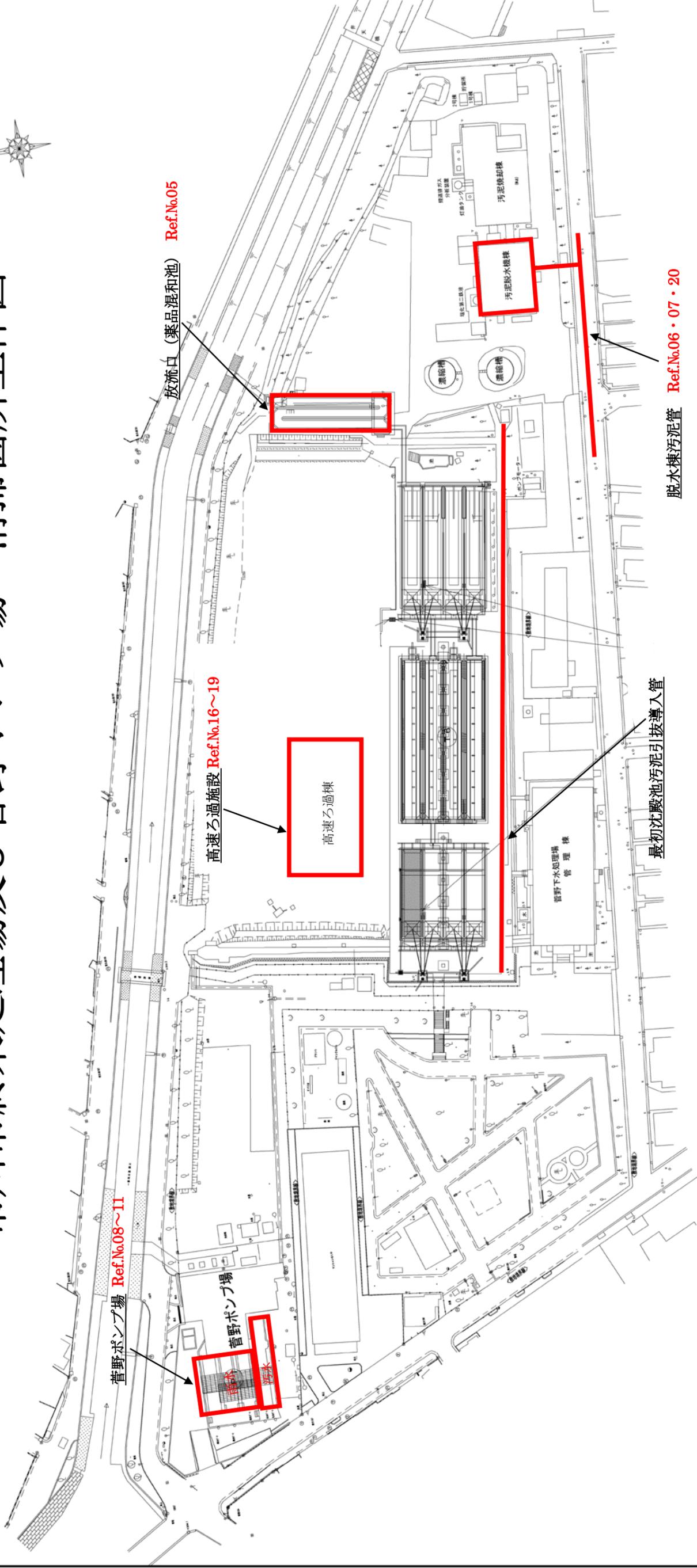


件名	市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
施行場所	①市川市東菅野2丁目23番1号 ②市川市東菅野2丁目23番10号 ③市川市真間2丁目26番1号
図面種別	真間ポンプ場案内図 図面番号
	河川・下水道管理課 終末処理場

市川橋交番



市川市終末処理場及び菅野ポンプ場 清掃箇所全体図



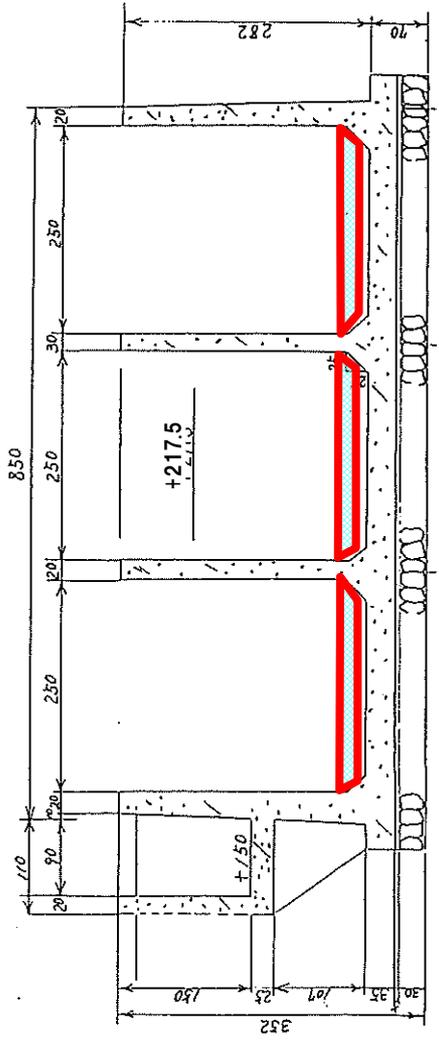
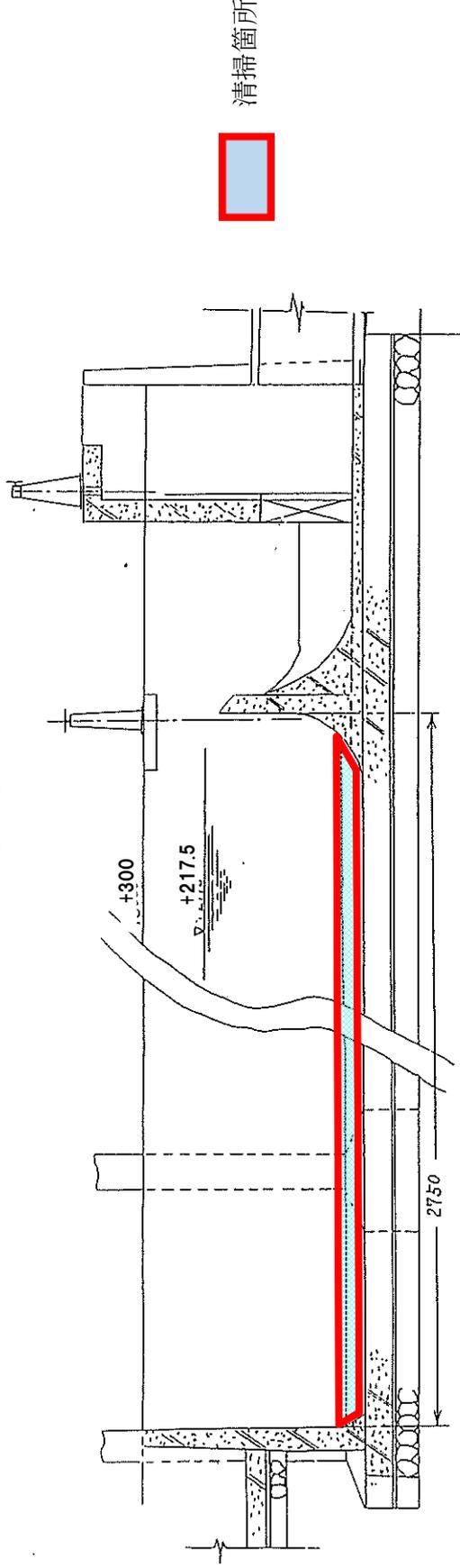
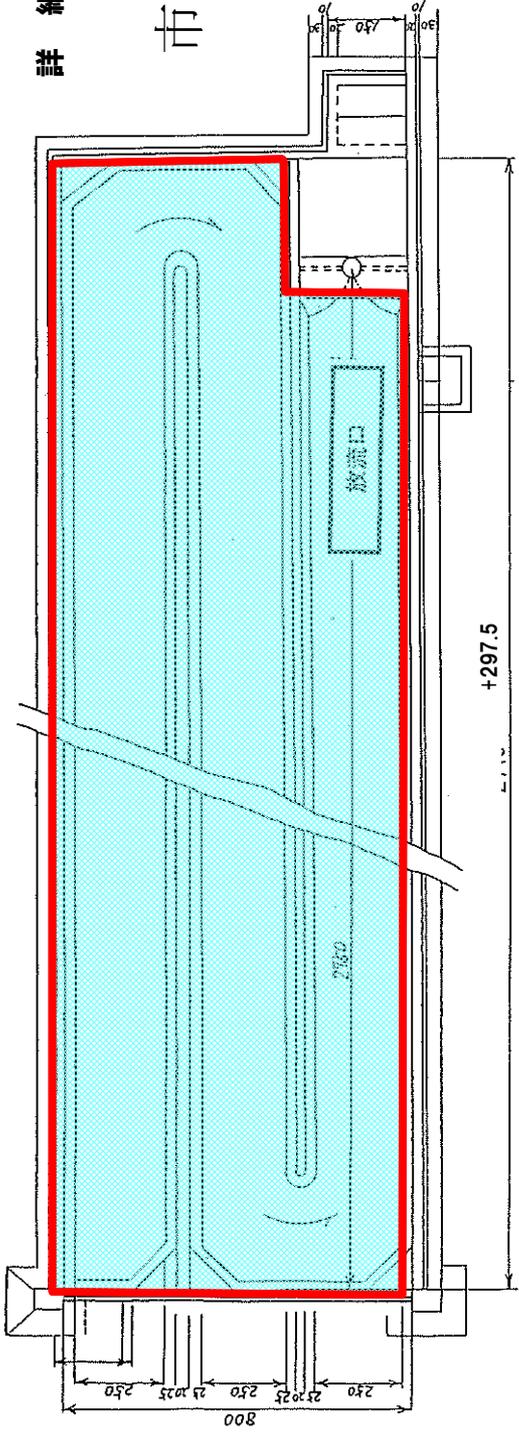
清掃箇所

市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託		終末処理場及び菅野ポンプ場 清掃箇所全体図	
図名	設計	製	承認
年月日	尺	図	図
縮			
市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場			

詳細図

Ref. No.05

市川市終末処理場放流口
(薬品混和池)



件名 市川市終末処理場外 2 箇所汚泥管等清掃業務委託
 施行場所 ○市川市東菅野 2 丁目 2 3 番 1 号
 市川市東菅野 2 丁目 2 3 番 1 0 号
 市川市真間 2 丁目 2 6 番 1 号

図面種別 放流口 (薬品混和池) 詳細図

下水道部 河川・下水道管理課
 終末処理場

※単位 cm

機器配置図

Ref. No.06

脱水棟脱水機配管スケルトン図

配管系統区分	
①	汚泥供給管
②	汚泥圧送管
③	排泥管
④	オーバーフロー
⑤	沪液管

排泥管

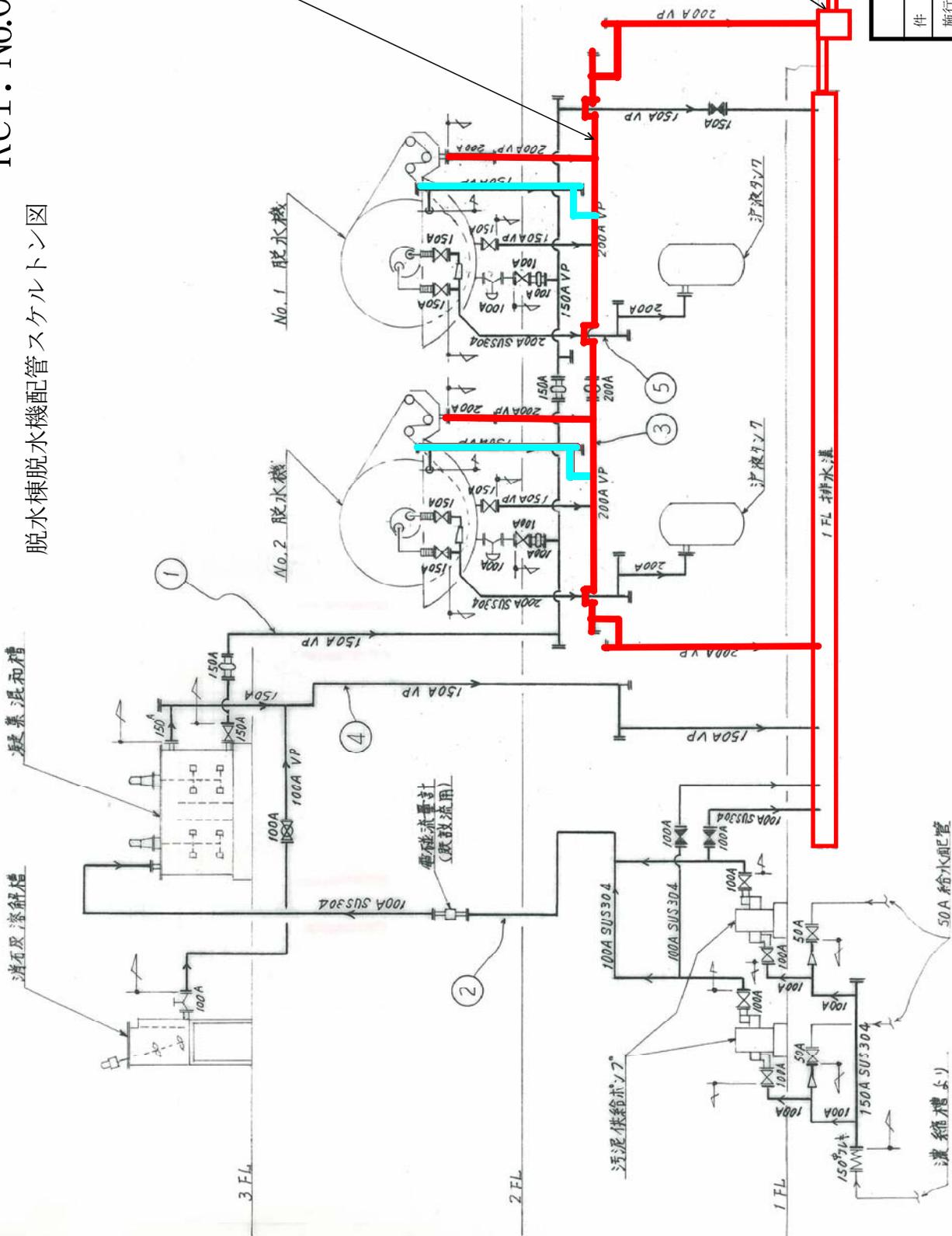
表示記号	
	工事施工範囲
	ボールバルブ
	仕切弁
	既設流用バルブ
	伸縮持手
	フレキシブルホース

① 清掃箇所 (φ200)

Ref.No20参照

② 清掃箇所 (φ150)

Ref.No20参照

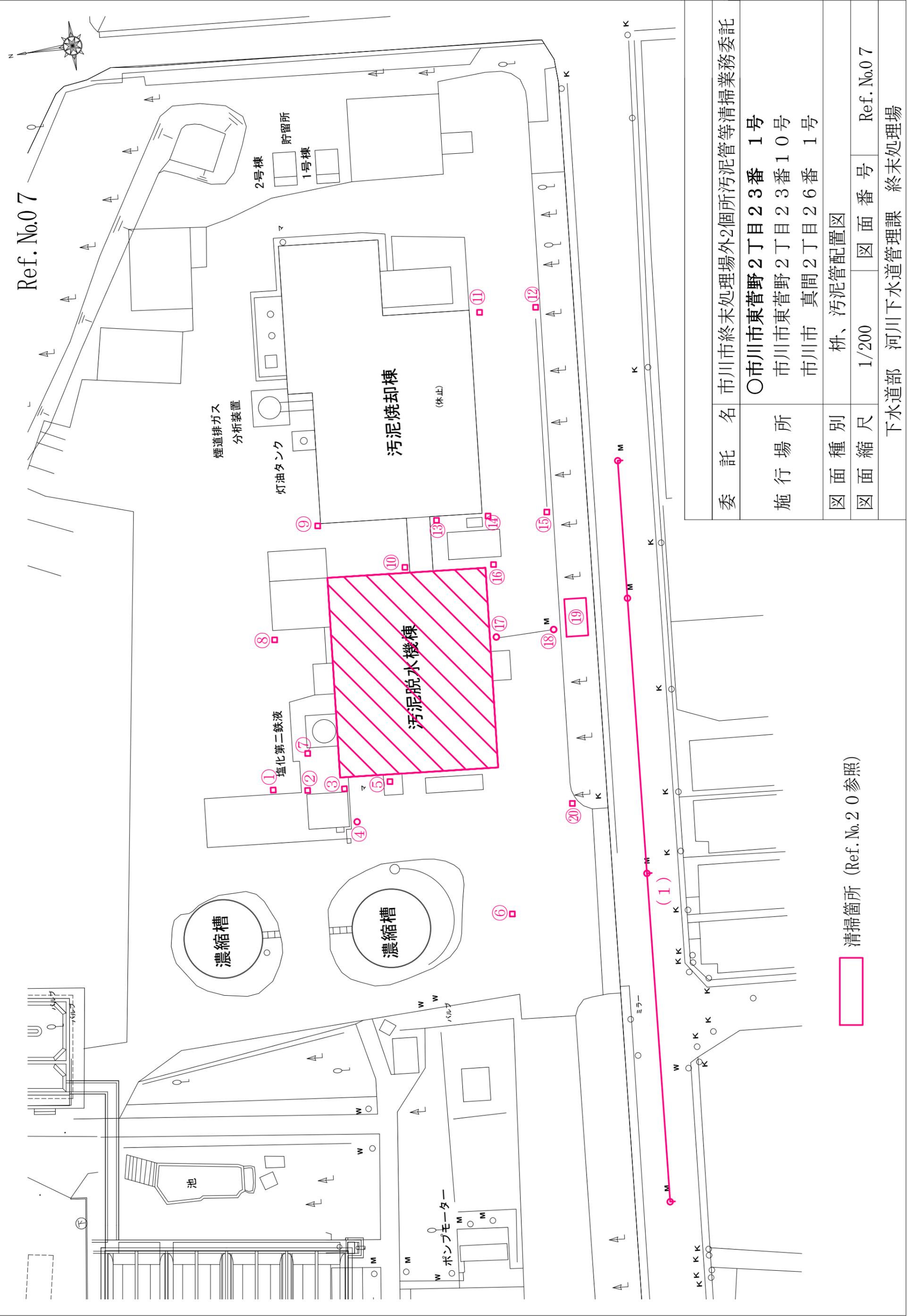


屋外排水枡

1 FL 排水溝

濃液槽より

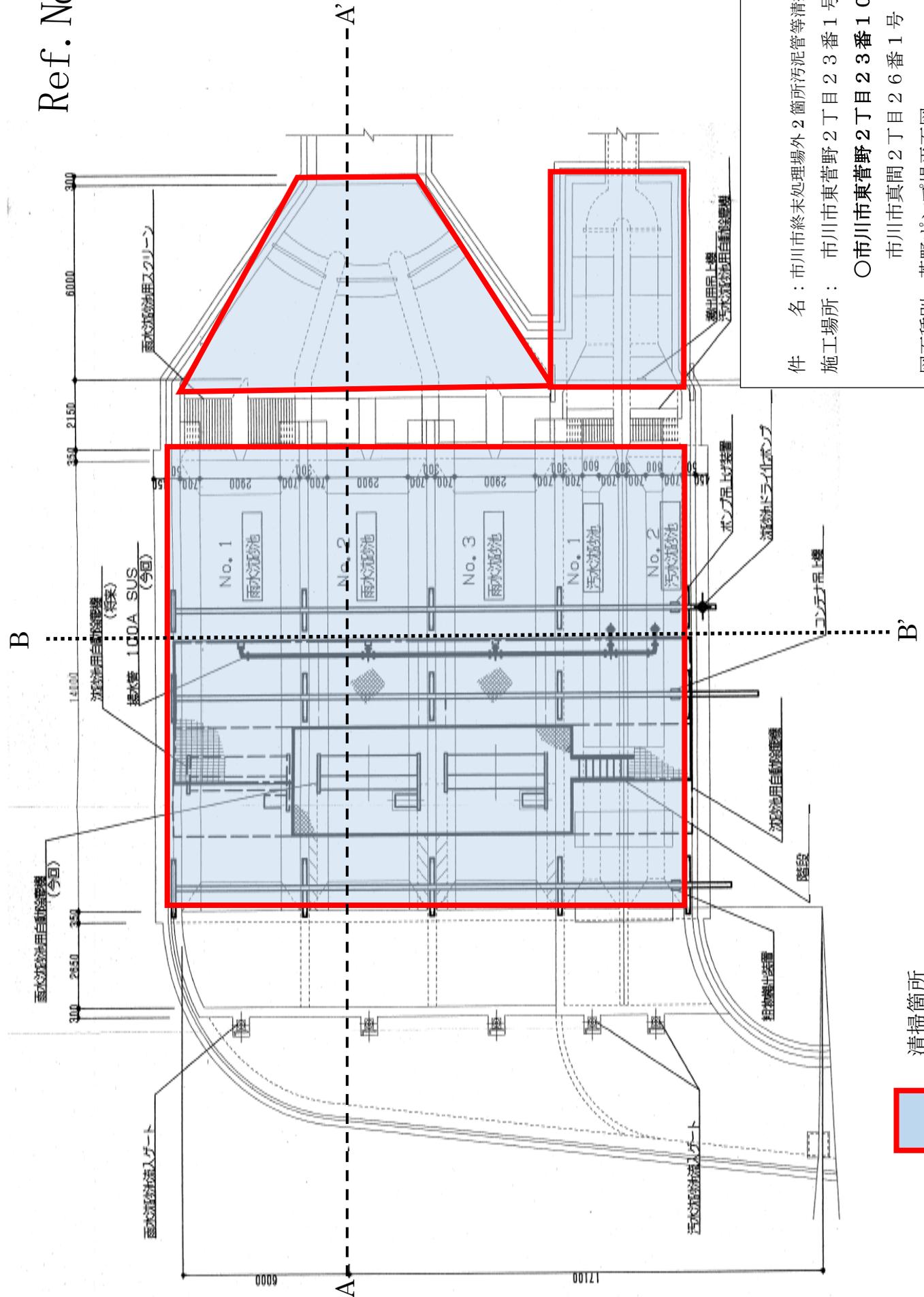
件名	市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
施行場所	市川市東葛野2丁目23番1号 市川市東葛野2丁目23番10号 市川市真間2丁目26番1号
図面種別	脱水棟脱水機配管スケルトン図
下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場	



委託名	市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託		
施行場所	○市川市東菅野2丁目23番 1号 市川市東菅野2丁目23番10号 市川市 真間2丁目26番 1号		
図面種別	柵、汚泥管配置図		
図面縮尺	1/200	図面番号	Ref. No.07
下水道部 河川下水道管理課 終末処理場			

清掃箇所 (Ref. No.20参照)



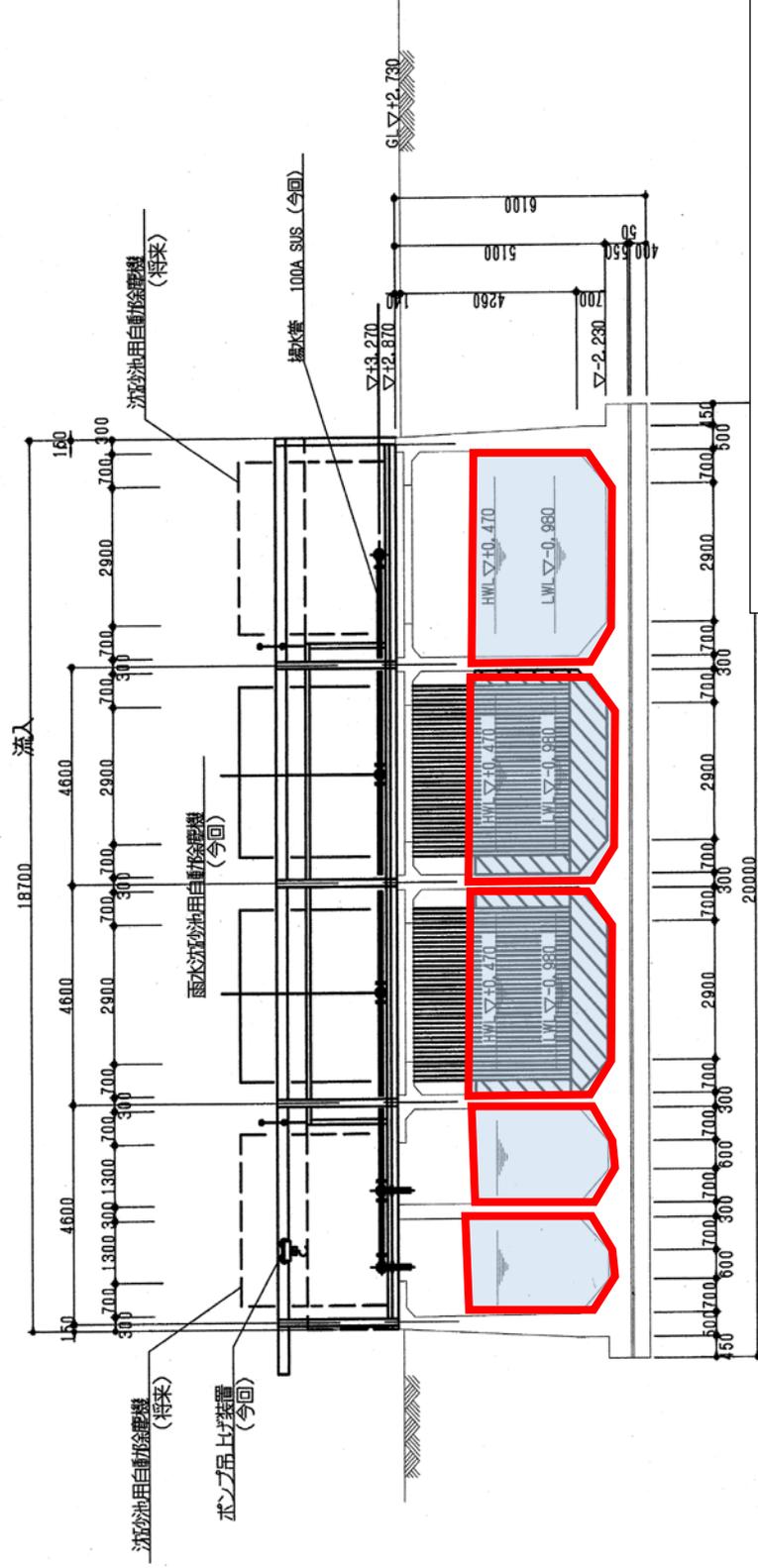


清掃箇所



件名：市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
 施工場所：市川市東菅野2丁目23番1号
 ○市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市真間2丁目26番1号
 図面種別：菅野ポンプ場平面図
 市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

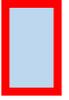
Ref. No.09

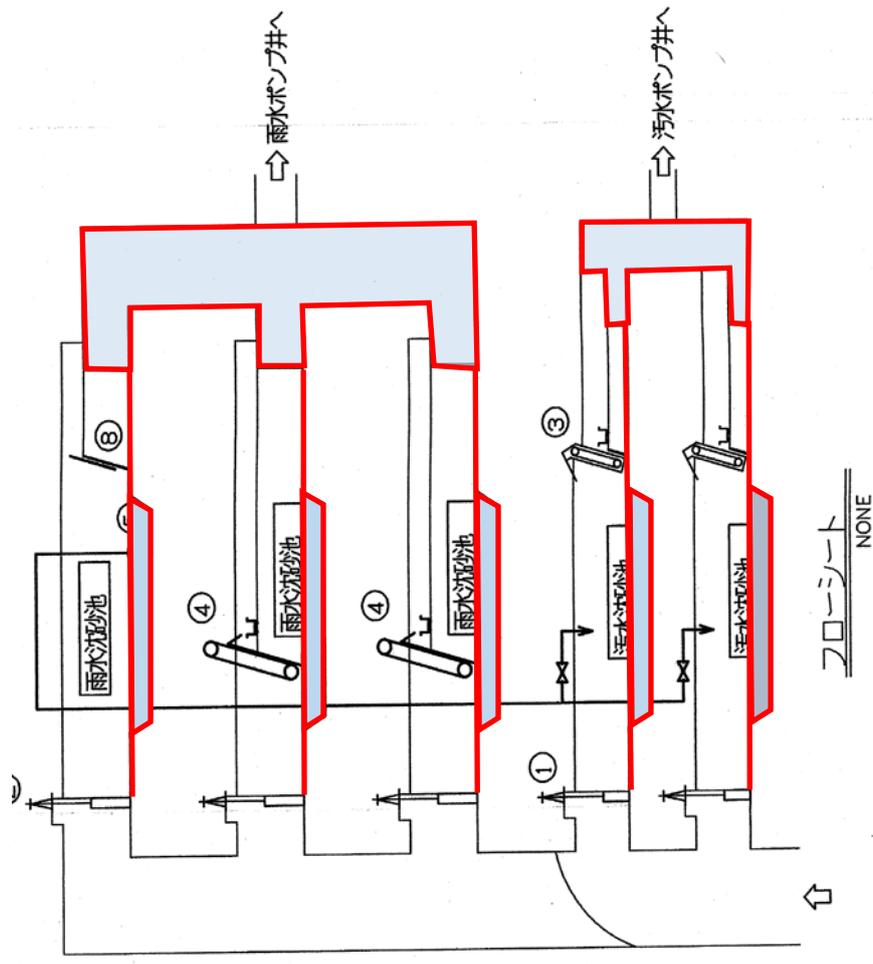


B-B' 断面図

件名：市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
 施工場所：市川市東菅野2丁目23番1号
 ○市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市 真間2丁目26番1号
 図面種別：菅野ポンプ場ポンプ槽断面図
 市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

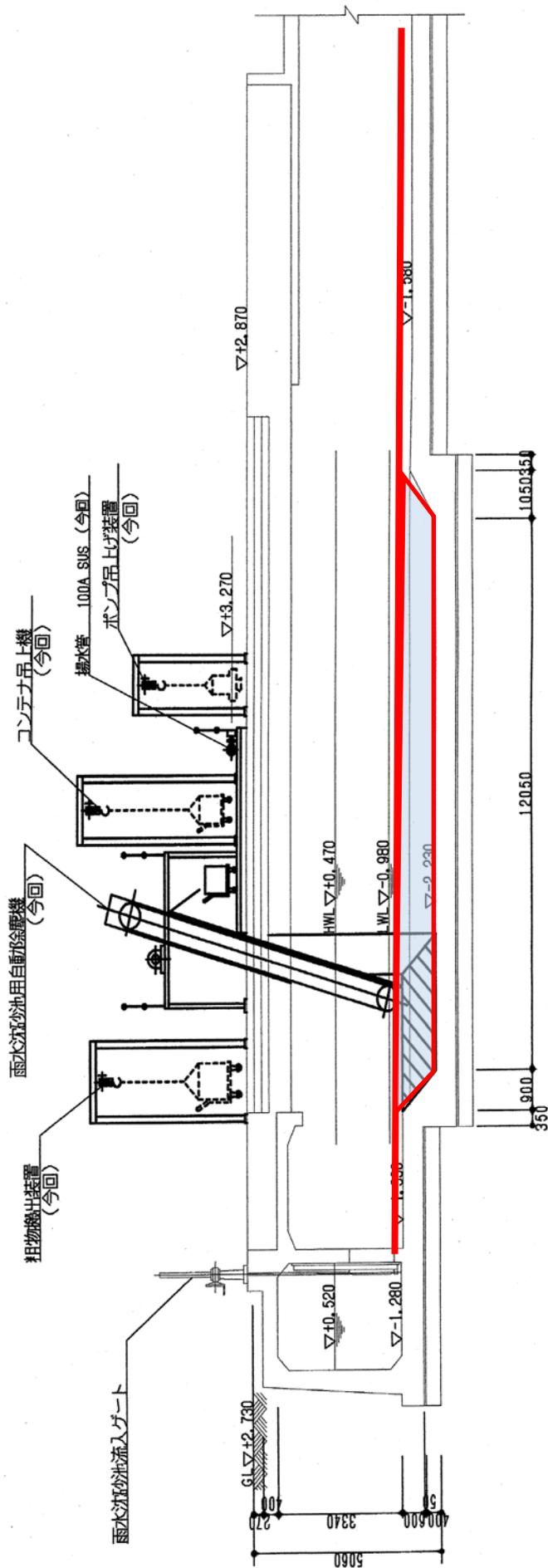
清掃箇所





 清掃箇所

件名：市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
 施工場所：市川市東菅野2丁目23番1号
 ○市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市真間2丁目26番1号
 図面種別：菅野ポンプ場汚水・雨水沈砂池断面図
 市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場



A-A' 断面図

清掃箇所



件名：市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託

施工場所：市川市東菅野2丁目23番1号

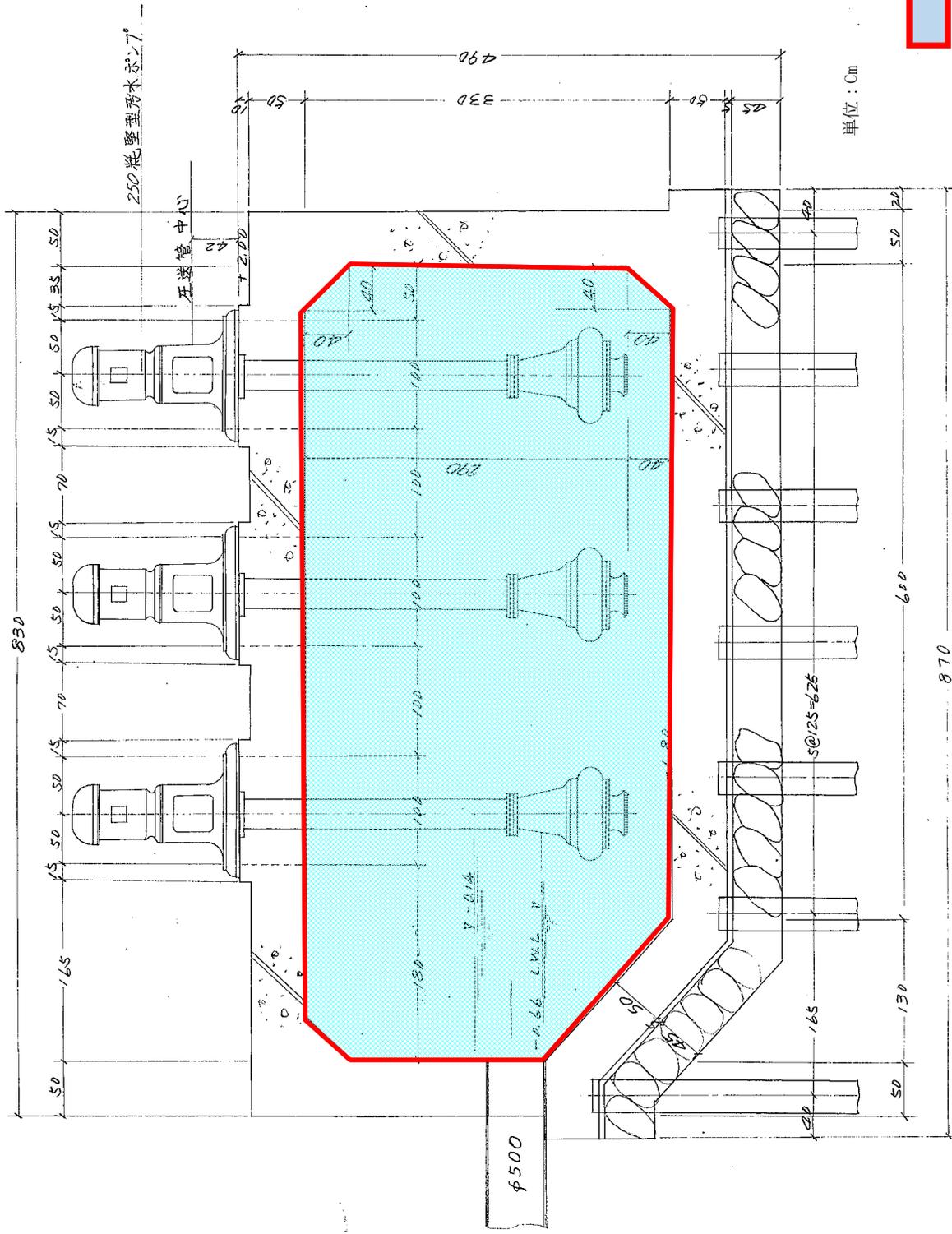
○市川市東菅野2丁目23番10号

市川市真間2丁目26番1号

図面種別：菅野ポンプ場沈砂池断面詳細図

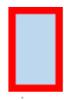
市川市 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

Ref. No.13



真間ポンプ場雨水ポンプ室 断面図 (1)

清掃箇所

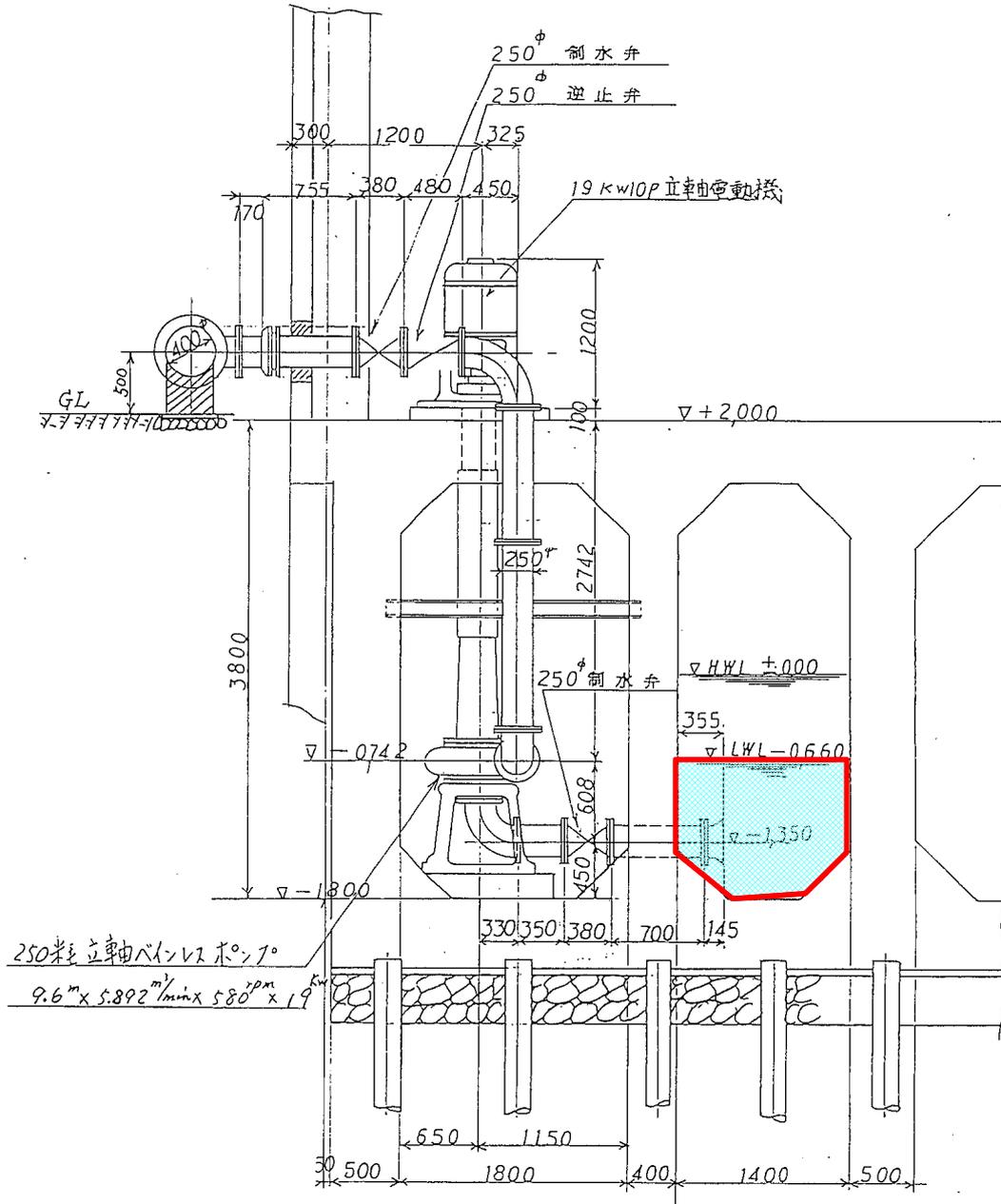


単位 : Cm

件名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃業務委託
 市川市東菅野2丁目23番 1号
 市川市東菅野2丁目23番10号
 〇市川市 真間2丁目26番 1号
 図面種別 真間ポンプ場 雨水ポンプ室 断面図 (1)
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

A-A 断面図

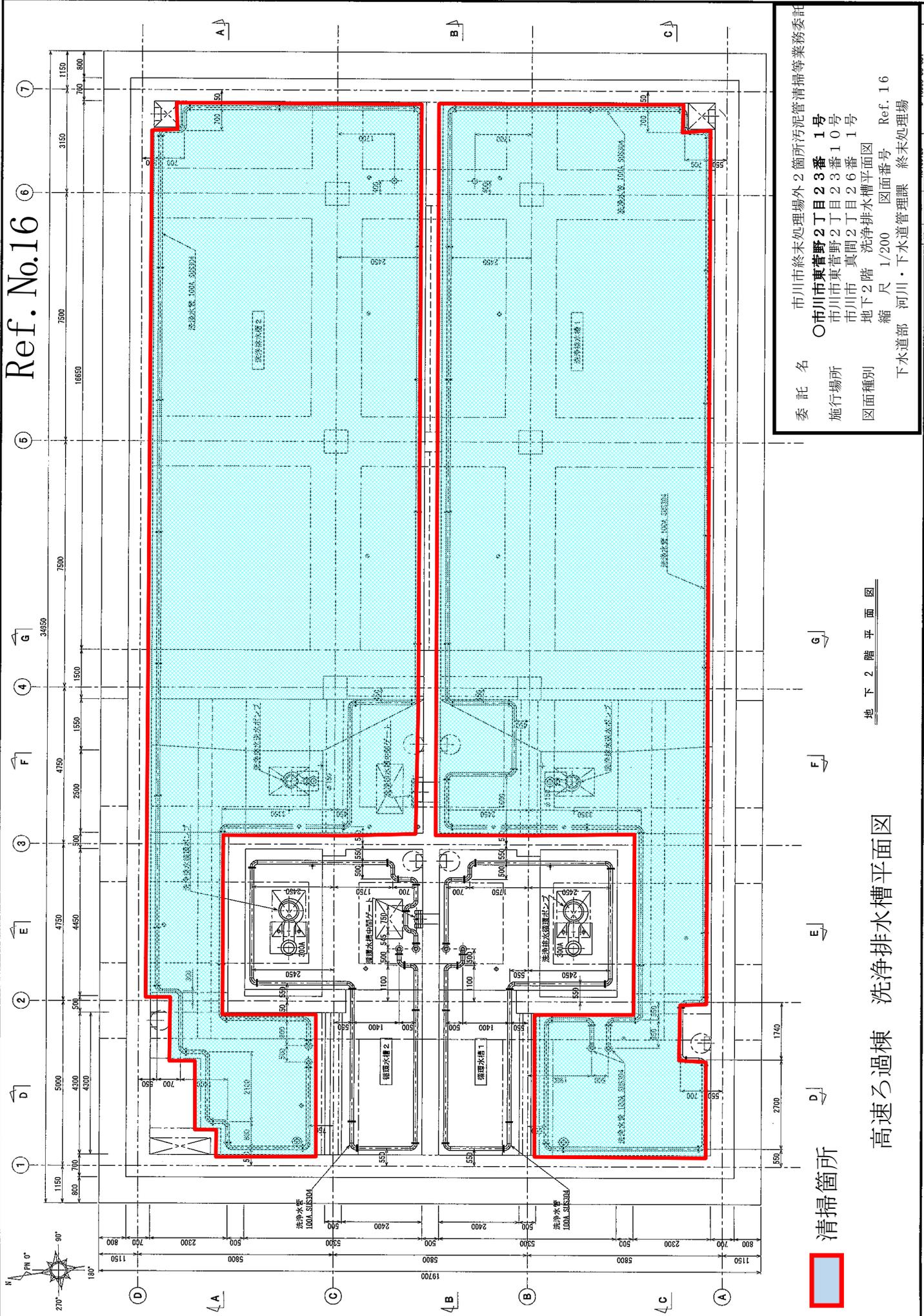
1/40



件名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管等清掃委託
 施行場所 市川市東菅野2丁目23番1号
 市川市東菅野2丁目23番10号
 ○市川市真間2丁目26番1号
 図面種別 真間ポンプ場 汚水ポンプ室 断面図
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

清掃箇所

Ref. No.16



清掃箇所

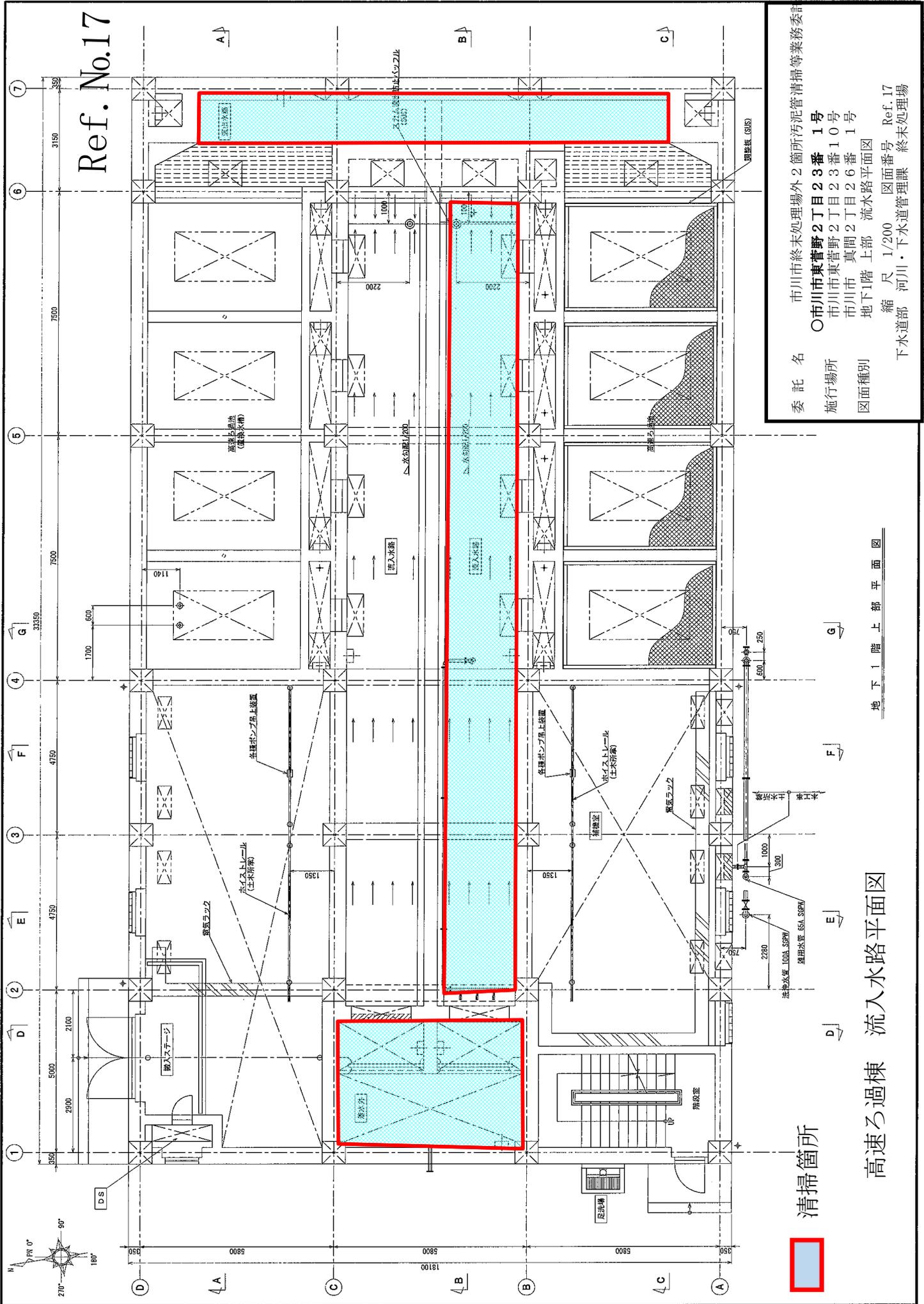


高速ろ過棟 洗淨排水槽平面図

地下2階平面図

委託名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管清掃等業務委託
 〇市川市東菅野2丁目23番1号
 施行場所 市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市 真間2丁目26番1号
 地下2階 洗淨排水槽平面図
 図面種別 縮尺 1/200 図面番号 Ref. 16
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

この図面は、ソフトウエア一時的な故障によるデータの欠損による図面内容の誤差を補正し、正しい図面を出力しております。



Ref. No.17

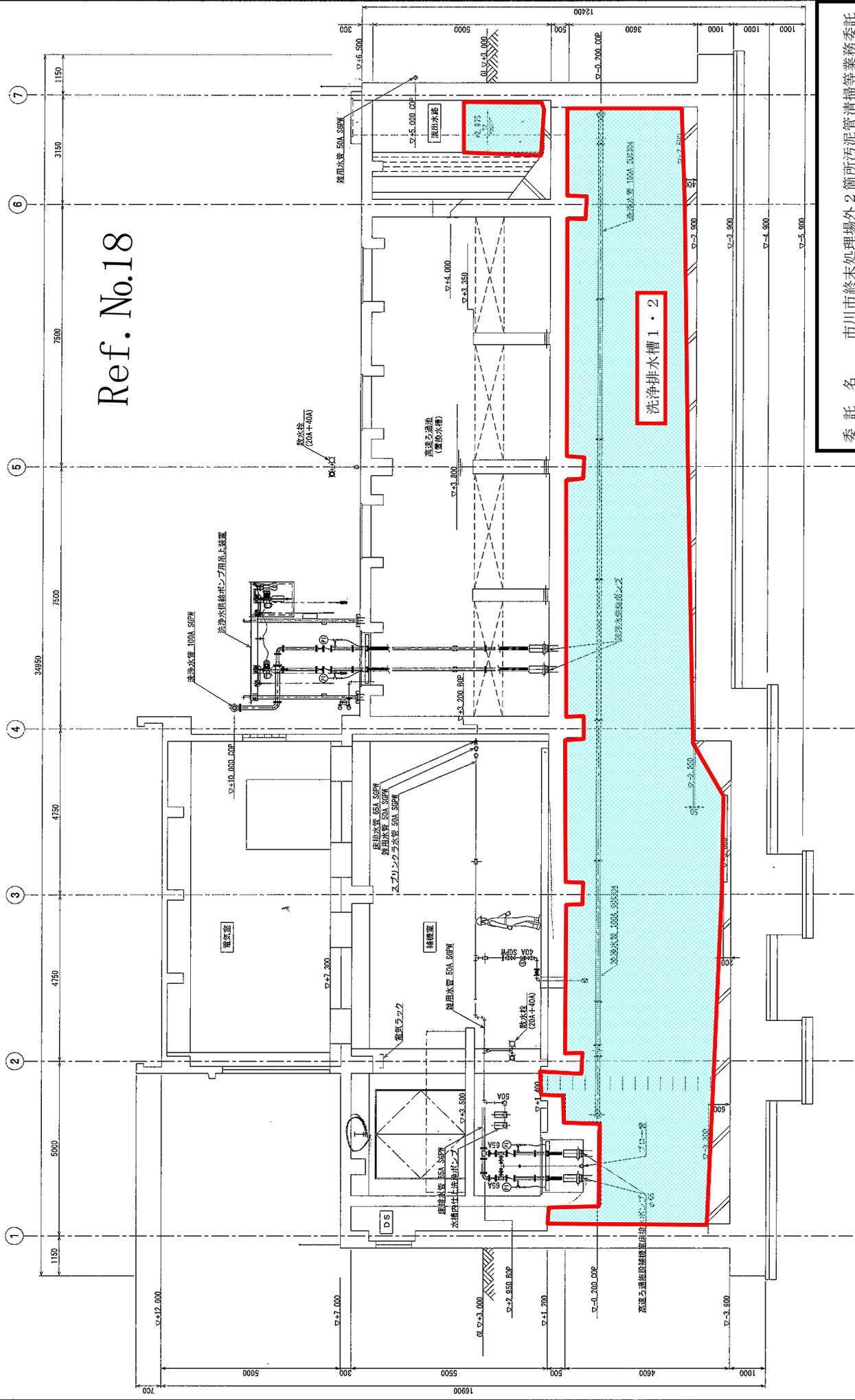
清掃箇所

高速ろ過棟 流入水路平面図

地下1階上部平面図

委託名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管清掃等業務委託
 〇市川市東菅野2丁目23番1号
 市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市真間2丁目26番1号
 地下1階上部 流入水路平面図
 縮尺 1/200 図面番号 Ref.17
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

Ref. No.18



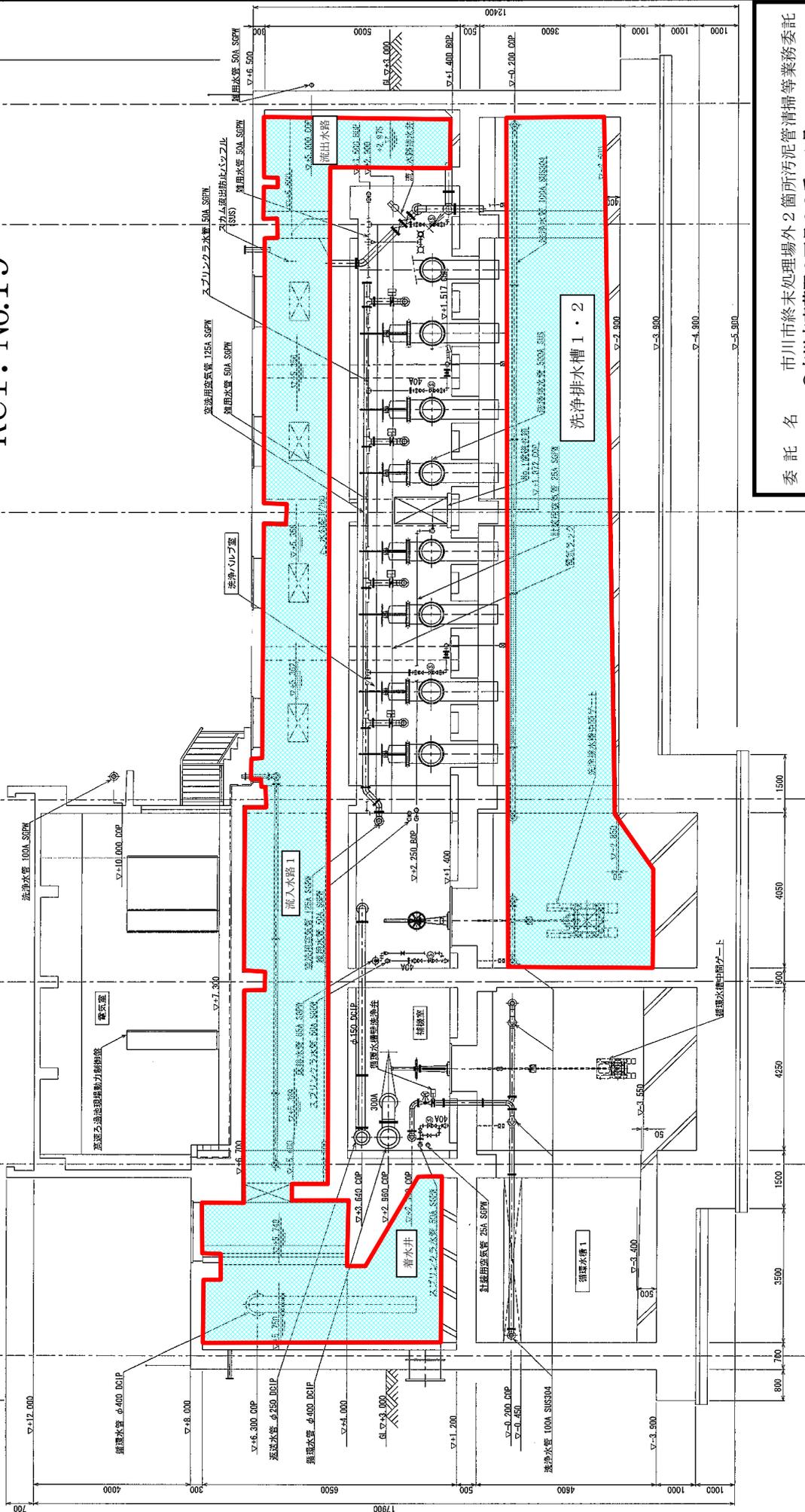
委託名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管清掃等業務委託
 ○市川市東菅野2丁目23番 1号
 市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市真間2丁目26番 1号
 図面種別 A-A断面図 洗淨排水槽・流出水路
 縮尺 1/200 図面番号 Ref. No.18
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

A - A 断面図

高速ろ過棟 洗淨排水槽・流出水路断面図

この図面は、ソフトウエア「概略図」の文書による図面を修正して作成されたものであり、図面と実物との相違は、概略図と実物の相違によるものと見做すこととする。

Ref. No.19



高速ろ過棟 全体平面図

B - B 断面図

委託名 市川市終末処理場外2箇所汚泥管清掃等業務委託
 〇市川市東菅野2丁目23番1号
 市川市東菅野2丁目23番10号
 市川市真間2丁目26番1号
 施行場所 B - B 面 函着水井、流入水路、流出水路
 図面種別 縮尺 1/200 図面番号 Ref. No.19
 下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場

この図面は、ソフトウェア等による複製を禁ずる。印刷用図面として作成されたものであり、図面内容に誤りや不整合が生じた場合は、図面作成時の最終版を参照してください。

汚泥脱水機棟関連清掃箇所一覧

Ref.No.6、7詳細

屋内配管 (Ref.No.6)

① ϕ 200 30 m ② ϕ 150 10 m

屋内外排水溝 200 × 400

屋外柵 (Ref.No.7)

① □ メッシュ蓋	350 × 350 × h	400	② □ メッシュ蓋	500 × 500 × h	500
③ □ コンクリ蓋	500 × 500 × h	500	④ ○ メッシュ蓋	ϕ 500 × h	500
⑤ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	500	⑥ □ メッシュ蓋	300 × 400 × h	500
⑦ □ 鋼板蓋	300 × 300 × h	400	⑧ □ メッシュ蓋	500 × 500 × h	500
⑨ □ メッシュ蓋	600 × 600 × h	650	⑩ □ メッシュ蓋	600 × 600 × h	650
⑪ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	450	⑫ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	450
⑬ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	450	⑭ □ 鋼板蓋	450 × 450 × h	800
⑮ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	900	⑯ □ メッシュ蓋	450 × 450 × h	800
⑰ ○ 鋼板蓋	ϕ 900 × h	800	⑱ ○ コンクリ蓋	ϕ 550 × h	600
⑲ □ 鋼板蓋	1050 × 800 × h	1200 × 2			
	1070 × 1600 × h	1200			
⑳ □ 鋼板蓋	450 × 450 × h	450			

場外 (1) ϕ 300 × 50m

※凡例 □:角柵 ○:丸柵

廃棄物情報

Ref. No. 21

廃棄物の名称

下水汚泥(有機性汚泥)

排出事業者	名称	市川市役所	電話	047-325-0144	FAX	047-325-0145
	住所	〒272-8501 市川市八幡1丁目1番1号	部課名	下水道部 河川・下水道管理課 終末処理場	作成者	吉川雅史
排出場所	(別添一覧に示すとおり)					
廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 燃えがら <input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 廃プラスチック <input type="checkbox"/> 紙くず <input type="checkbox"/> 木くず <input type="checkbox"/> 繊維くず <input type="checkbox"/> 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> ゴムくず <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 金属くず <input type="checkbox"/> ガラス・コンクリート・陶磁器くず <input type="checkbox"/> 鉱さい <input type="checkbox"/> がれき類 <input type="checkbox"/> 特別管理廃棄物 <input type="checkbox"/> 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 家畜の死体 <input type="checkbox"/> ばいじん <input type="checkbox"/> 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 廃PCB等 <input type="checkbox"/> 有害物質 <input type="checkbox"/> その他()					
関連法規	<input type="checkbox"/> 危険物(類 石) <input type="checkbox"/> 特化物 <input type="checkbox"/> 有機溶剤 <input type="checkbox"/> 毒劇物 <input type="checkbox"/> 悪臭物					
提出資料	<input type="checkbox"/> サンプル() <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 分析成績書 <input type="checkbox"/> その他()					
廃棄物形状	<input type="checkbox"/> 液状(バーナー噴霧可) <input type="checkbox"/> 液状残さ固着(固液分離) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性無) <input type="checkbox"/> 塊状・固化状 <input type="checkbox"/> 粘液状(ポンプアップ可) <input checked="" type="checkbox"/> スラリー状(固液懸濁) <input checked="" type="checkbox"/> 泥状 <input type="checkbox"/> 成形品() <input type="checkbox"/> 水アメ状(高粘度) <input type="checkbox"/> 泥状(流動性有)) <input type="checkbox"/> 粒状 <input type="checkbox"/> その他()					
廃棄物特性	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性 <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性 <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 有害物質生成 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> 混合危険性 <input type="checkbox"/> 臭気刺激性 <input type="checkbox"/> その他()					
荷姿・容量	ドラム缶	<input type="checkbox"/> 標準ドラム <input type="checkbox"/> ケミカルドラム <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋付 <input type="checkbox"/> オープンドラム蓋無				
	金属缶	<input type="checkbox"/> プリキ缶(一斗缶) <input type="checkbox"/> ベール缶 <input type="checkbox"/> オープンタイプベール缶 <input type="checkbox"/> その他()				
	プラスチック容器	<input type="checkbox"/> ポリ缶 <input type="checkbox"/> ポリドラム <input type="checkbox"/> ポリ袋 <input type="checkbox"/> その他()				
	ガラス容器	<input type="checkbox"/> ビン <input type="checkbox"/> その他()				
	紙容器	<input type="checkbox"/> ペーパードラム <input type="checkbox"/> ダンボール箱 <input type="checkbox"/> 紙袋 <input type="checkbox"/> その他()				
	その他	<input type="checkbox"/> フレコン <input type="checkbox"/> パレット積 <input type="checkbox"/> パラ <input type="checkbox"/> 耐圧容器 <input type="checkbox"/> 専用容器 <input checked="" type="checkbox"/> 専用車両 <input type="checkbox"/> その他()				
	容器の状態	(4または10) kg・ <input checked="" type="checkbox"/> t・kg・m ³				
容器の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 正常 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 変形 ※ ドラム缶の過充填は防止して下さい。(上部10cmは空けておいて下さい) 容器は収集・運搬上安全な状態のものでお願いします。 <input type="checkbox"/> 処理業者専用容器					
空容器の処理	<input type="checkbox"/> 排出事業者への容器返却要 <input type="checkbox"/> 処理業者処分					
収集運搬	収集運搬方法	<input checked="" type="checkbox"/> 排出事業者持ち込み <input type="checkbox"/> 処理業者引き取り				
	車種	<input type="checkbox"/> ダンプ <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> 脱着装置付コンテナ車 <input type="checkbox"/> パッカー車 <input type="checkbox"/> クレーン付トラック <input type="checkbox"/> パワーゲート車 <input type="checkbox"/> タンクローリー <input checked="" type="checkbox"/> バキューム車 <input type="checkbox"/> その他()				
	最大積載量	(4または10) <input checked="" type="checkbox"/> t・kg・m ³				
依頼数量	スポット	(87.6) kg・ <input checked="" type="checkbox"/> t・kg・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式				
	継続	() kg・t・kg・m ³ ・本・缶・袋・個・車・式 / 年・月・週・日				
従来処理方法						

完了届

令和 年 月 日

市川市長

住 所

氏 名 印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 件 名

2. 施行(納入)場所

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 円
(単価契約の場合は「委託金額」を選び、総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。